

2015年度 中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法務研究科	身分	教授
氏名	金井貴嗣		
NAME			

1. 研究課題

（和文）私的独占規制の日米欧比較研究

（英文）

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

2015年度の研究活動報告書において、以下のような報告を行った。

「2015年度においては、前年度から研究を行ってきた「EU競争法における市場支配的地位の濫用規制」について、同規制の根拠規定となっている2003年理事会規則1号の前身であり、且つEU競争法執行についての原則を定めた1962年理事会規則17号の制定に焦点を充てて、EU競争法における市場支配的地位の濫用規制の制定過程について調査・検討した。この研究の成果は、中央ロー・ジャーナルに掲載・公表した。

上記の研究に引き続き、EU競争法における市場支配的地位の濫用規制が、確約決定制度（commitment decision）の下で行われていることに着目し、同制度の仕組みとその運用について研究を進める予定である。」

2016年度においては、EU競争法における確約決定の制度について、2003年に導入されてからの運用をフォローし、わが国において同制度を導入するに際しての留意点を検討した。その成果は、「EU競争法における確約決定の制度と運用」として、金井貴嗣・土田和博・東條吉純編『経済法の現代的課題』（舟田正之先生古稀祝賀論文集）（2017年5月下旬刊行予定）において公表する予定である。

上記の研究に引き続いて、競争法における「不公正」概念について、米国反トラスト法におけるシャーマン法2条の独占行為規制の歴史的変容を辿ることを通じて解明する研究を行ってきた。研究の成果は、すでに論文としてまとめ、舟田正之・土田和博両先生が編者となる著書に掲載される予定である。